

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

「やさしさが 走るこの街
この道路」をスローガンに秋
の全国交通安全運動が実施さ
れます。

運動の基本・重点

子どもと高齢者の交通事故防
止

家庭・地域で普段から交通
ルール・マナーを正しく守る
こと、交差点では、信号が青
でも必ず左右の安全確認をし
て横断することなどについて
確認し合しましょう。また、
道路を横断するときは、必ず
横断歩道を渡ることを心がけ、
交通事故に遭わないように気
をつけましょう。

◎中央警察署 ☎(5651)0110

実施事項	日 時	場 所
飲酒運転根絶キャンペーン	9月21日(金) 午後4時～5時	茅場町地区
四署合同二輪車実技教室	22日(祝) 午後1時～4時	旧晴海国際見本市跡
交通少年交通安全キャンペーン	23日(日) 正午～午後1時	日本橋交番前
交通事故「梨」キャンペーン	25日(火) 午前11時～午後1時	日本橋プラザ
区合同自転車安全マナー向上キャンペーン	26日(水)	午前10時～11時 江戸橋北詰
交通安全講習会		午後6時～7時 中央警察署講堂
区合同自転車交通安全教室	27日(木)	午後2時～3時30分 堀留児童公園
体験型交通安全キャンペーン	28日(金)	午前11時～午後1時 日本橋交番前
交通安全講習会		午後6時～7時 中央警察署講堂
二署合同二輪車ストップ作戦(中央・久松)	30日(日)	午前10時～11時 江戸通り鞍掛橋交差点

◎久松警察署 ☎(3661)0110

実施事項	日 時	場 所
交通安全祈願折り鶴プレゼント	9月21日(金) 午前10時～11時	日本橋蛸殻町2-4～2-13水天宮前交差点
子ども・高齢者・地域居住者の自転車実技教室	22日(祝)	午前10時30分～正午 有馬小学校体育館
四署合同二輪車実技教室		午後1時～4時 旧晴海国際見本市跡
飲酒運転根絶キャンペーン	24日(月)	午前10時～11時 水天宮前交差点
高齢者保護誘導自転車マナー向上街頭キャンペーン	25日(火)	午前10時～11時 日本橋人形町2-2水天宮通り時計台前
高齢者シートベルト着用体験教室	29日(土)	午前10時30分～11時30分 江戸通り鞍掛橋交差点
二署合同二輪車ストップ作戦(中央・久松)	30日(日)	午前10時～11時 久松警察署1階ホール
交通安全ポスター展	21日(金)～30日(日)	終日

◎築地警察署 ☎(3543)0110

実施事項	日 時	場 所
安全運転管理者部会による交通安全クイズ	9月21日(金)～28日(金)(土・日・祝を除く)	正午～2時 数寄屋橋交番前
四署合同二輪車実技教室	22日(祝)	午後1時～4時 旧晴海国際見本市跡
全席シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン	23日(日)	午後1時30分～ 築地四丁目交差点
区合同自転車マナー向上キャンペーン	25日(火)	午前9時～ 入船橋交差点
高齢者に対する交通事故防止の呼び掛けおよび保護誘導活動	25日(火)	午後3時20分～ 新橋演舞場前交差点およびその周辺
高齢者と子どもの自転車実技教室	26日(水)	午後2時～ 鉄砲洲児童公園
全席シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン	28日(金)	午後1時～ 数寄屋橋公園
交通少年団員によるシートベルト・飲酒運転根絶キャンペーン	30日(日)	午前11時～ 築地警察署前

◎月島警察署 ☎(3534)0110

実施事項	日 時	場 所
四署合同二輪車実技教室	9月22日(祝)	午後1時～4時 旧晴海国際見本市跡
交通少年団鼓笛パレード	23日(日)	午後3時～4時 西仲通り商店街
二輪車ストップ作戦	24日(月)	午後3時～4時 勝どき駅前交差点
自転車安全点検キャンペーン	25日(火)	午後3時～4時 月島第二児童公園
高齢者・自転車交通事故キャンペーン	26日(水)	午前10時～11時 勝どき駅前交差点
高齢者反射材普及キャンペーン高齢者保護誘導活動	28日(金)	午後2時～3時 月島区民センター前
シートベルトコンビンサー体験教室	29日(土)	午後2時30分～3時30分 西仲通り商店街
飲酒運転根絶キャンペーン	30日(日)	午前10時30分～11時30分

車もライトを点灯し、裏通り
や歩道通行では特にスピード
を控えるなど、周囲の状況に
十分注意して安全運転に努め
ましょう。

全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着
用の徹底

全ての座席のシートベルト
やチャイルドシートを正しく
着用させることで、交通事故
時の車外放出や前席同乗者との
衝突を防ぎ、被害を大幅に
軽減できます。重要性を理解
し、車を運転するときや乗る
ときは正しく着用しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な交通事故
に直結する悪質な犯罪です。
また、運転者に酒を勧める
ことや酒を飲んだ人に車を提
供すること、運転者の飲酒を
確認した上で車に同乗するこ
とを厳禁し、飲酒運転の根絶
を図ります。

夕暮れ時になったら、自転
車に乗る際は、常に明るく目立
つ色の服装を心がけるとも
に、自転車や靴、持ち物など
に装着できる反射材を活用し、
ドライバーに注意を喚起しま
しょう。

とも犯罪として道路交通法で
厳しく罰せられます。運転手
の皆さんは、「飲んだら乗ら
ない、乗るなら飲まない」を
徹底し、運転者以外の人も飲
酒運転の加害者にならないよ
うに気を付けましょう。

酒類提供・販売店は、利用
客に飲酒運転させないことを
職場ぐるみで実践しましょう。

二輪車の交通事故防止

二輪車の事故は重大事故に
つながります。急な進路変更
や、すり抜け運転は大変危険
です。特に交差点を通行する
ときは、右折車などに十分注
意し、安全に走行しましょう。

また、重大事故の防止のた
めプロテクターを着用しまし
ょう。

※問合せ先
道路課交通対策係
☎(3546)5415

平成24年上半年(1～6月) 交通事故発生状況

今年上半期の交通事故発生
状況は別表のとおりです。

区内では、事故発生件数、
死者数および負傷者数は、い
ずれも昨年に比べて減少して
います。区内においても、事
故発生件数、死者数は減少し
ています。

秋から年末にかけての時期
が多いことから、スタント
マンによる交通事故の再現に
より事故の恐ろしさを体験し
交通ルールやマナーを守る大
切さを伝える「スケアードス
トレイト(恐怖の直視方式)」
の自転車交通安全教室を実施
します。

近年、自転車が関係する事
故が多いことから、スタント
マンによる交通事故の再現に
より事故の恐ろしさを体験し
交通ルールやマナーを守る大
切さを伝える「スケアードス
トレイト(恐怖の直視方式)」
の自転車交通安全教室を実施
します。

近年、自転車が関係する事
故が多いことから、スタント
マンによる交通事故の再現に
より事故の恐ろしさを体験し
交通ルールやマナーを守る大
切さを伝える「スケアードス
トレイト(恐怖の直視方式)」
の自転車交通安全教室を実施
します。

別表 交通事故発生状況(速報値)

区 分	事故件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
中央区	平成24年 460	0	4	524
	平成23年 477	3	4	521
	増減数 △17	△3	0	3
	増減率(%) △3.6	△100.0	—	0.6
東京都	平成24年 23,065	80	224	26,335
	平成23年 24,622	107	288	27,392
	増減数 △1,557	△27	△64	△1,057
	増減率(%) △6.3	△25.2	△22.2	△3.9

スタントマンによる自転車交通 安全教室(スケアードストレイト方式)

近年、自転車が関係する事
故が多いことから、スタント
マンによる交通事故の再現に
より事故の恐ろしさを体験し
交通ルールやマナーを守る大
切さを伝える「スケアードス
トレイト(恐怖の直視方式)」
の自転車交通安全教室を実施
します。

近年、自転車が関係する事
故が多いことから、スタント
マンによる交通事故の再現に
より事故の恐ろしさを体験し
交通ルールやマナーを守る大
切さを伝える「スケアードス
トレイト(恐怖の直視方式)」
の自転車交通安全教室を実施
します。

近年、自転車が関係する事
故が多いことから、スタント
マンによる交通事故の再現に
より事故の恐ろしさを体験し
交通ルールやマナーを守る大
切さを伝える「スケアードス
トレイト(恐怖の直視方式)」
の自転車交通安全教室を実施
します。

スプレー缶やカセットコンロ用ガスボンベ、 ライターの出し方

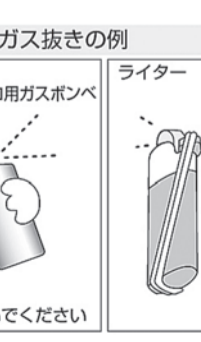
スプレー缶やカセットコン
ロ用ガスボンベ、ライターな
どを出す際に可燃性ガスが残
っていると、清掃車や処理施
設の火災事故の原因になり大
変危険です。適切な手順でガ
スを抜き、安全なごみの収集
にご協力をお願いします。

スプレー缶やカセットコンロ
用ガスボンベ
スプレーボタンを押しても
中身が出ないことを確認して
ください。空の容器は、中身
の見える袋に入れて「資源」の
日に出してください。

ガス抜きは、通常の使用方
法で完全に空になるまで行
ってください。また、容器
に穴を開けるのは大変危険
ですのでおやめください。
使い捨てライター
着火操作をし、ガスが完全
に抜けているかを確認して
ください。空のライターは中身
の見える袋に入れて、他のご
みとは別にして「燃やさない
ごみ」の日に出してください。

ガス抜きは、周囲に火の気
がなく風通しのよい場所
(屋外や部屋の窓際など)で
行ってください。ライター
の着火レバーを押した状態

※問合せ先
中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521



※問合せ先
道路課交通対策係
☎(3546)5415

通マナーを実践することが、
交通安全への第一歩です。一
人ひとりが交通安全を十分に
意識し、交通事故の被害者や
加害者にならないように気を
つけましょう。

※問合せ先
道路課交通対策係
☎(3546)5415

※問合せ先
道路課交通対策係
☎(3546)5415

※問合せ先
道路課交通対策係
☎(3546)5415

※問合せ先
道路課交通対策係
☎(3546)5415

※問合せ先
道路課交通対策係
☎(3546)5415